

## 飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

### 第 124 回 政府系金融機関統廃合・飯島私案

たぶん、22日(2005.11.)頃政府案が発表になると思うが、その前に飯島私案を一言。

圧倒的パワーを背景に小泉内閣は、やり残した「改革」の総仕上げを急いでいるように見える。そのテーマのひとつに、政府系金融機関の見直しがある。政府系金融機関とは、住宅金融公庫(国土交通省)、国民生活金融公庫(国金・財務省)、中小企業金融公庫(中小公庫・経済産業省)、商工組合中央金庫(商工中金・経済産業省)、農林漁業金融公庫(農林水産省)、公営企業金融公庫(総務省)、沖縄振興開発金融公庫(内閣府)、日本政策投資銀行(財務省)、国際協力銀行(財務省)の9つである。

このうち、住宅金融公庫は5年以内に廃止、残りの8機関については統廃合を検討することになっているようだ。確かにこれら特殊法人の効率性が悪く、無駄なコストを使い放題支出され、また、<sup>あまくだ</sup>天下りの温床になっている等の事実があるとすれば、一刻も早く改革しなければなるまい。

しかし、現実的には、中々そう簡単に処理できない実態があることも、分かって頂きたい。とりわけ、国金、中小公庫、商工中金の中小企業向け金融機関は、一般市中銀行が相手してくれない、多くの零細企業の「命綱」になっている例が多い。「もし公庫がなくなったら...」「民営化したら同じ条件で借りられない...」と不安に思うのは、当然の帰結である。

しからばどうすればいいか...非常にアバウトな、飯島私案を一つ。

市中銀行に馴染み易い住宅金融公庫と無駄なプロジェクトへの融資を繰り返す日本政策投資銀行は廃止、民間へ委ねていく。商工中金は今でも十分「民間的」であり、むしろ、中小企業向け民間金融機関として生まれ変わる。残りの国金、中小公庫は、各都道府県にある中途半端な「信用保証協会」なる機関を統合し、この3機関に保証業務を移行していく。つまり中小企業向け2機関は、保証業務専門の政府機関として生まれ変わり、今後一切融資業務を廃止する。これによる人的、物的リストラを断行し、旧来の直接融資に関わった金利を利子補給に充てれば、利用者には「政府系」のメリットを温存することができる。

銀行ばかり儲けさせて...と左翼系有識者からお叱りを受けるかもしれないが、直接政府が融資するのでなく、市中銀行を通すことによる経済波及効果、政府が保証することによる銀行のリスク回避、特殊法人の体質改善とコストダウン、零細企業の「命綱」的使命感の継承等々、いくつか今までになかったメリットを享受することができるかもしれない。

「そんな簡単にいかない、色々難しい問題があるんですよ...」とは、恐らく現実的な話なのかもしれない。でも、従来の発想にいつまでも縛られていたら、ダイナミックな「改革」はできそうにない。前例に拘らない、全く新たな構想や手法を取り入れたチャレンジを繰り返す中から、活路を見出していかなければならないと思っている。小生、こういう発想、大好きであり、大切にしたいと思っている。